

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区営住宅の建替・改善			款	5	項	1	目	3	事業	1	整理番号	380							
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅運営担当			連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	374								
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								投資事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	1	政策番号	1	施策番号	6	事業コード	18	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				住宅に困窮する低所得の区民世帯及び区営住宅入居者		根拠法令等	(1) 公営住宅法 (2) 公営住宅等整備基準												
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)				○老朽化した区営住宅を建替え、良質な区営住宅を提供する。 ○既存の区営住宅に昇降機等を設置しバリアフリー化を推進することで、高齢者等が地域で暮らしやすい住環境を整備していく。		活動指標名(式)	(1) 工事設計又は工事箇所数 (2) 当該年度昇降機設置数												
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)				○区営住宅の建替えに関する事務を行う。 ○区営住宅の昇降機設置に関する事務を行う。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
				成果指標名(1)	建替えにより供用開始した住宅戸数																
				算定式・指標の説明等																	
				成果指標名(2)	昇降機設置数																
				算定式・指標の説明等																	
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %										
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績												
指標	活動指標(1)	① 所	1	1	1	2	2	1	100.0												
	活動指標(2)	② 基	2	1	1	2	2	1	100.0												
	成果指標(1)	③ 戸	0	0	0	0	0	0													
	成果指標(2)	④ 基	2	1	1	2	2	1	100.0												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	66,810	40,019	38,262	84,464	74,789	37,619	22年度予算執行率%		88.5										
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	66,810	40,019	38,262	84,464	74,789	37,619	特記事項 ○入居者の高齢化が進む中、早期にバリアフリー化を促進し、入居者の利便性を向上させるため昇降機2基を設置しました。また、昇降機の基本・実施設計を1本にまとめて行うことで経費の削減を図りました。												
	(内)委託費	⑦ 千円	66,810	39,969	38,262	84,308	74,789	37,549													
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.80 0.00	0.70 0.00	0.83 0.00	0.70 0.00	0.80 0.00	0.70 0.00													
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	7,240	6,215	7,370	6,244	7,136					6,244								
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0					0								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	74,050	46,234	45,632	90,708	81,925	43,863													
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	7,240,000	6,215,000	7,370,000	3,122,000	3,568,000	6,244,000													
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0					0								
		国からの補助金等	⑭ 千円	19,684	16,065	30,000	35,336	35,134					15,595								
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0													
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0													
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	19,684	16,065	30,000	35,336	35,134	15,595													
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	54,366	30,169	15,632	55,372	46,791	28,268													
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 380

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				上井草三丁目アパート14号棟他1施設昇降機設置工事	2
		上井草三丁目アパート14号棟他1施設昇降機設置に伴う設計委託	1	件	4,832
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	区営住宅入居者の高齢化が進んでいます。入居者のうち65歳以上の方の割合は約40%になっています。そのため、区営住宅のバリアフリー化に積極的に取り組んでおります。平成13年度からは、区営住宅に計画的に昇降機を設置しており、平成22年度には2団地に設置しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度に着手した区営南荻窪四丁目アパート改築工事は、平成16年度で終了しました。区営向井町第二住宅改築工事は、平成17年度設計、平成18・19年度で終了しました。既設区営住宅への昇降機設置は、平成13年度から平成21年度までは各1基、平成22年度は2基設置しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	低廉な使用料で借りられる良質な住宅を求める区民の声は多くあります。区営住宅入居者の高齢化等に伴い、昇降機・スロープ設置等を求める要望があります。
	今後の予測	今後、昇降機が設置できる区営住宅の数は、限られてきています。区営住宅入居者の高齢化に伴い、昇降機だけではなくスロープ等の設置についても検討していきます。
	評価と課題	区営住宅のバリアフリー化を促進するため、平成22年度は、区営住宅2団地に昇降機を設置しました。設置状況は、昇降機が設置可能な住棟(19棟)のうち、15棟への設置が完了しています。課題は、階段室タイプ(階段が建物内部にある構造となっているもの)など、昇降機の設置が困難な住棟に対して、スロープ(地盤面から1階部分まで)の設置などの対策を検討していくことです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
○昇降機が設置できない住棟に対して、スロープの設置などバリアフリー化施策を検討していきます。						

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区営住宅の提供			款	5	項	1	目	3	事業	2	整理番号	381								
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅運営担当			連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	375									
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	1	政策番号	1	施策番号	6	事業コード	18	<input type="checkbox"/>	行革計画事業		<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 公営住宅法で対象とされている住宅に困窮する世帯				根拠法令等	(1) 公営住宅法 (2) 杉並区営住宅条例															
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。				活動指標名(式)	(1) 管理戸数 (2) 使用料収納額															
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○区営住宅の維持管理に関する事務を行う。 ○都営住宅の移管を受け、区営住宅として入居者管理及び維持管理に関する事務を行う。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標															
区分		単位	20年度		21年度		22年度				23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画		実績		計画										
指標	活動指標(1)	①	戸	805	805	805	850	850	850	100.0												
	活動指標(2)	②	千円	286,690	289,097	283,736	298,410	294,157	321,684	98.6												
	成果指標(1)	③	人	1,811	1,869	1,797	1,869	1,821	1,869	97.4												
	成果指標(2)	④	%	97.5	100	95.8	100	94.2	100	94.2												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	139,888	204,743	131,975	180,107	149,797	235,209	22年度予算執行率%		83.2										
	(内)投資的経費等	⑥	千円	1,009	2,600	0	0	0	0	特記事項 区営住宅の修繕を住宅ごとにまとめて行うことで経費の削減を図りました。 また、ペアリフォーム事業(1住戸を2分割し、単身者用住戸として供給する事業)を予定していたが、対象とした住戸に空きが出ず、延期したためです。												
	(内)委託費	⑦	千円	136,059	200,312	128,111	175,489	145,544	230,366													
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.27 2.00	3.20 2.00	3.20 2.00	3.20 1.00	3.25 1.00	3.20 1.00													
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	29,594	28,413	28,413	28,544	28,990							28,544						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,600	5,586	5,586	2,950	2,950							2,950						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	175,082	238,742	165,974	211,601	181,737	266,703													
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	216,240	293,344	206,179	248,942	213,808	313,768													
	財源	受益者負担分	⑬	千円	286,690	289,097	283,736	298,410	294,157							321,684						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	2,700	0	1,458	15,325							2,133						
都からの補助金等		⑮	千円	6,890	7,109	6,120	6,958	7,110	6,073													
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0													
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	293,580	298,906	289,856	306,826	316,592	329,890													
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	▲ 118,498	▲ 60,164	▲ 123,882	▲ 95,225	▲ 134,855	▲ 63,187													
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	163.7	121.1	171.0	141.0	161.9	120.6														

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 381

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区営住宅維持管理委託	850	戸	144,192
		連絡員配置等事務	850	戸	2,626
		使用料等収納事務	850	戸	2,006
		その他 (役務費、事務費ほか)	973		
(2) 事業実績	○平成23年3月1日に東京都から都営住宅2団地(内1団地は高齢者住宅)の移管を受け、区営住宅の住戸数の増加(+45戸)を図りました。 ○居住環境の向上を図るため、空き家修繕時に浴槽のない住戸(昭和56年以前に建築された団地)に加齢対応の浴槽と手すりを設置しています。 ○区営住宅の1階部分を高齢者・障害者専用住戸と指定しているため、空き家修繕時に室内の段差の軽減などのバリアフリー化を実施しています。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	一部実現している ▼	企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	[区営住宅数の増加の推移] ・平成4年度16戸、平成11年度634戸、平成19年度805戸、平成22年度末では850戸となっております。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	入居者の高齢化に伴い、団地内の清掃や集会所の管理・運営など、自治会が本来的に担うべき活動に支障が出てきています。
	今後の予測	区営住宅の入居者の高齢化が更に進み、自治会活動をはじめ今後の様々な活動に支障が出てくると考えられます。今後、区がどこまでサービスの提供を行うのか、検討しておく必要があります。
評価と課題		平成22年度は、東京都から都営住宅2団地の移管を受け入れ、住戸数の増加(45戸増)を図りました。そのうちの1団地は、高齢化の進展に対応させて、当区では初めて、シルバーピア(都営の高齢者住宅)を受け入れました。今後は建物の維持管理面において住宅の老朽化が進んでいくため、効率的で長持ちするような修繕計画を立て、建物の長寿命化を図っていくことが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	○収納率を向上させていくため、悪質な滞納者へはすぐに法的措置をとれるよう弁護士会への委託を検討していくことです。 ○区営住宅の老朽化が進んでいきますので、効率的な修繕計画を立て、建物の長寿命化を図っていくことです。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区民住宅の運営管理		款	5	項	1	目	3	事業	3	整理番号	382	
担当部課名		都市整備部住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	376			
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			18歳未満の子供がいる中堅所得者層		根拠法令等	(1) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 (2) 杉並区立区民住宅条例						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○良質な公的賃貸住宅をファミリー世帯(中堅所得者層)に提供することにより、居住の安定化を図る。		活動指標名(式)	(1) 管理戸数 (2) 使用料収納額						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○区民住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○区民住宅の維持管理に関する事務を行う。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	戸	59	59	59	59	59	59	59	100.0			
	活動指標(2)	②	千円	87,580	95,440	90,436	96,908	81,958	98,727	84.6				
	成果指標(1)	③	人	221	236	190	236	175	236	74.2				
	成果指標(2)	④	%	98.3	100.0	97.3	100.0	96.0	100.0	96.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	109,699	111,557	109,981	116,090	115,621	120,725	22年度予算執行率%		99.6		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	5,978	7,814	6,266	12,362	11,924	16,944					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.80 0.00	0.80 0.00	0.90 0.00	0.80 0.00	1.14 0.00	1.00 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	7,240	7,103	7,991	7,136	10,169	8,920				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	116,939	118,660	117,972	123,226	125,790	129,645					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,982,017	2,011,186	1,999,525	2,088,576	2,132,034	2,197,373					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	87,580	95,440	90,435	96,908	81,958	98,727				
		国からの補助金等	⑭	千円	9,387	7,834	9,120	9,120	7,680	9,360				
		都からの補助金等	⑮	千円	4,095	3,918	3,364	3,592	2,184	3,261				
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	101,062	107,192	102,919	109,620	91,822	111,348				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	15,877	11,468	15,053	13,606	33,968	18,297					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	74.9	80.4	76.7	78.6	65.2	76.2						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 382

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				区民住宅賃借料	5
		区民住宅維持管理委託	59	戸	11,888
		区民住宅管理組合費(負担金)	1	所	1,282
		区民住宅光熱水費ほか	3	所	447
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	区民住宅の空き家待ち登録者募集を平成22年9月と平成23年2月に行いました。しかし応募者が少なかったため、先着順による受付も併用して入居者の確保に努めました。空き家の数は平成23年3月31日現在で11室となりましたが、そのうちの9戸は、東日本大震災による避難者用の住宅として活用しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="協働[その他]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	民営賃貸住宅の家賃の全国平均(共益費を含む)は、平成15年6.8万円、平成20年は6.6万円となっており、家賃は下落傾向にあります。(住生活総合調査結果)
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区が管理運営しているため、安心して居住できるという意見がある一方、使用料については傾斜配分方式(年々家賃が3.5%上昇していく)を採用しているため、すでに近傍同種の家賃に近づいており、区民住宅に住むメリットがないとのご意見もいただいています。
	今後の予測	杉並区内においても民間の良質な賃貸マンションの供給は安定化していくものと考えられます。
	評価と課題	区民住宅は、平成6年度から9年度にかけて、区が民間から20年契約で借り上げた「子育て世帯向け」のファミリーマンションです。使用料は、開設時から毎年3.5%上昇する傾斜家賃方式となっているため、当初は低廉だったものの、現在では、ほぼ市場家賃の水準にまで上がっております。そのため、空室が発生すると、なかなかうまらない状況にあります。今後の課題は、廃止に向けて、家主と返還条件等を協議していくことです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ● 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	<p>○空室の解消策は、家賃を下げるしか方法はないと考えます。区内には、区民住宅以上の質を誇り、また、立地的にも、家賃においても有利な民間賃貸マンションが多数存在しているからです。しかし、仮に区民住宅の家賃を下げ、下げた分を区が負担することとすると、既に住んでいる方との間で公平性を欠くこととなります。まさに、契約期間の満了が近づくにつれて、傾斜家賃方式の問題点が浮き彫りになっています。</p> <p>○滞納者については、契約期間満了までに滞納額を徴収しないと、家主への円滑な返還ができなくなります。滞納者へは、法的措置を視野に入れて滞納整理を行っていく必要があります。そのため、住宅課内で組織体制の強化(複数担当者制)を図るとともに、弁護士会への法的措置の委託などを検討していくことです。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者住宅の提供			款	5	項	1	目	3	事業	4	整理番号	383	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	高齢者住宅係			連絡先電話番号	3537		昨年度整理番号	377		
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	4	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等			(1) 公営住宅法 (2) 杉並区高齢者住宅条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 ○入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。			活動指標名(式)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 入居者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 収納率 算定式・指標の説明等										
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画		実績					
指標	活動指標(1)	① 戸	374	374	374	374	374	374		374		100.0			
	活動指標(2)	② 千円	77,278	77,452	74,999	77,452	75,075	77,800		77,800		96.9			
	成果指標(1)	③ 人	410	435	402	435	404	435		435		92.9			
	成果指標(2)	④ %	98.4	100.0	98.3	100.0	98.39	100.0		100.0		98.4			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	514,485	524,843	521,554	534,464	531,857	551,703		22年度予算執行率%		99.5			
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	567	578	2,227	8,910	7,636	15,700		特記事項					
	(内) 委託費	⑦ 千円	84,278	90,393	88,813	101,051	100,596	116,043							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	2.73 2.83	2.60 2.83	2.84 2.83	2.60 3.53	2.90 3.53	2.60 3.60							
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	24,707	23,085	25,216	23,192	25,868						23,192	
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	7,924	7,904	7,904	10,414	10,414						10,620	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	547,116	555,832	554,674	568,070	568,139	585,515							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	1,461,361	1,484,636	1,477,131	1,495,080	1,498,671	1,523,570							
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	77,277	77,452	74,998	96,236	94,053						96,382	
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0						162	
		都からの補助金等	⑮ 千円	53,113	54,024	64,341	62,964	59,964						61,687	
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0						0	
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	130,390	131,476	139,339	159,200	154,017		158,231						
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	416,726	424,356	415,335	408,870	414,122		427,284						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	14.1	13.9	13.5	16.9	16.6		16.5							

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 383

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				高齢者住宅賃借料	298
		高齢者住宅維持管理委託	374	戸	74,608
		生活協力員の配置(執)	19	人	25,821
		高齢者住宅建設費借入金利子助成補助金	12	件	25,008
		その他 (光熱水費、研修費、保険料、消耗品、募集・収納事務費ほか)			14,216
	(2) 事業実績	例年5月の連休明けに空き室登録待ちの募集を行っています。応募倍率は、毎年高い倍率で推移しています。平成22年度は単身用26.3倍、二人世帯用13.9倍となりました。 また、入居者に快適で安心した日常生活を送っていただくため、入居者の生活を支援する生活協力員と、年3回の連絡会により意見や情報の交換をするとともに、研修や講演会を行い生活協力業務のスキルアップを図っています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数(住宅・土地統計調査) 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活協力員の配置、生活相談員の派遣、バリアフリー仕様の住宅のため、安心して生活できる住環境が整っているとの意見を受ける一方で、応募者からは当選倍率が高く、入居が困難との意見を承っております。
	今後の予測	今後ますます高齢化が進行していく状況での高齢者住宅の確保は、より一層困難になっていくことが予想されます。また、入居者も要介護になることが予想されることから、借上げ期間満了後の介護ケア付き住宅への転換が必要になってきます。
	評価と課題	○高齢者住宅は平成4年度から12年度にかけて、区が主として民間から20年間の契約で借り上げた公営住宅です。今後、高齢化の進展に伴って、さらに要介護高齢者が増加していくことを考えますと、要介護状態になっても地域で住み続けられる住宅が必要となります。そのため、現状のみどりの里を、賃貸借契約が満了する時期にあわせて、逐次、介護ケア付きの高齢者住宅に転換していくことが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	高齢者住宅のうち、上高井戸みどりの里は区が所有する住宅のため、建物や設備について計画的に修繕等を行い改修していきます。 借上げ型の高齢者住宅については、24年度に借上げ期間が満了する和田みどりの里、松庵みどりの里の介護ケア付き住宅への転換を進めるため、オーナー協議や都や国との調整、事業者の選定等、スムーズな移行に向けて事務手続を進めていきます。また、一方で、低所得者層の高齢者住宅ストックの確保も必要となりますので、都営シルバーピアの移管も視野にいれながら、バランスのとれた計画を定めていきます。		

特記事項	平成23年3月に「都営成田東一丁目アパート」の区移管を受け、当該住宅のシルバーピア(高齢者住宅)単身用17戸、二人世帯用1戸が区所有の高齢者住宅となりましたが、区営住宅の一部であることから、規模・経費等については当該事業には含みません。
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 384

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				ワーデン(住みこみ)・LSA(通い)配置委託	7
		ワーデン居室家賃相当分負担金	5	人	7,110
		シルバーピア維持管理委託	8	棟	3,430
		シルバーピア光熱水費	8	棟	946
		その他 (電話料、保険料ほか)			878
	(2) 事業実績	平成22年度に、東京都からシルバーピア1団地(シルバーピア成田東)を受け入れましたので、現在、シルバーピアは7団地(161戸)となっています。区では、都営シルバーピアにも、生活援助員を配置していますので、区営、都営の区分なく、入居者の生活支援に力を注いでいます。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="十分に実現している"/>	<input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text" value="委託 [業務量の50%以上に相当]"/>	<input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成7年度 2カ所 戸数 40 ワーデン数 2名 平成20年度 7ヶ所 戸数 159 ワーデン数 5名 LSA 3名 平成21年度 8ヶ所 戸数 179 ワーデン数 5名 LSA 4名 平成22年度末 7ヶ所 戸数 161 ワーデン数 4名 LSA 3名
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢化に伴う体調不良や、健康への不安から、より一層ワーデン・LSAとコミュニケーションを円滑にし、相談しやすい環境を整えて欲しいという要望が居住者からあります。
	今後の予測	生活援助の手法を、警備会社との連携(委託)を図りつつ、ワーデンからLSAへ移行していく予定です。
	評価と課題	区では、区営の高齢者住宅「みどりの里」の他、都営の高齢者住宅「シルバーピア」にも、見守りや緊急時の対応、生活相談を行うために、生活援助員を配置しています。この生活援助員の活動により、入居者の日常生活の安心、安全が守られ、入居者からは高く評価されています。今後の課題は、現場を支える生活援助員の入居者への接し方など、特にコミュニケーション能力を高めるため、実務研修への参加促進を働きかけていくことです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	シルバーピアの事業主体は東京都のため、本事業の改善・見直しについては、都の事業計画によります。		

特記事項	都営成田東シルバーピアは、平成23年3月「都営成田東一丁目アパート」の区移管に伴い「区営成田東一丁目アパート」として運営開始しました。なお、高齢者住宅部分(単身用17戸、二世帯用1戸)については、通称名「成田東みどりの里」として位置づけています。
------	---

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者等アパートの提供		款	5	項	1	目	3	事業	6	整理番号	385						
担当部課名		都市整備部住宅課		係名	高齢者住宅係		連絡先電話番号	3537		昨年度整理番号	379								
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	6	事業コード	18	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 立ち退き等の理由により住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪被害者・DV被害者																	
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○民間アパートのあっせんの成立に結びつけるとともに、区が借り上げた民間アパートを提供することにより、高齢者等の居住と生活の安定を確保する。																	
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）	○自力では住宅確保が困難な方に、宅建業者、アパート所有者の協力のもと、民間アパートのあっせんを行う。 ○立ち退き等の理由により早急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。																	
根拠法令等		(1) 杉並区高齢者等アパートあっせん事業実施要綱 (2) 杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱																	
活動指標名(式)		(1) 民間アパートあっせん申請件数 (2) 応急一時居室管理戸数																	
成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		申請件数に対するあっせん成立件数の割合																	
算定式・指標の説明等		アパートあっせん成立件数÷申請件数×100																	
成果指標名(2)		高齢者等応急一時居室入居率																	
算定式・指標の説明等		入居世帯数÷(応急一時居室数－空室確保数[10室])×100																	
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	① 件	75	80	84	80	136	80	170.0										
	活動指標(2)	② 戸	93	90	87	90	84	90	93.3										
	成果指標(1)	③ %	64.0	100.0	63.0	100.0	72.0	100.0	72.0										
	成果指標(2)	④ %	73.5	100.0	69.0	100.0	95.0	100.0	95.0										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	87,665	100,778	86,098	101,870	83,040	97,549	22年度予算執行率%		81.5								
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費	⑦ 千円	1,577	2,561	1,278	4,475	3,680	4,055											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.00	1.17	1.00	1.17	1.13	1.17	1.00	1.47	1.10	1.47	1.00	1.40					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	9,050	8,879	10,033	8,920	9,812	8,920	執行残の主な理由は、応急一時居室管理戸数の減少にともない、賃借料の支出が減った事によります。 契約解除…5室 新規契約…2室									
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	3,276	3,268	3,268	4,337	4,337	4,130										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	99,991	112,925	99,399	115,127	97,189	110,599											
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	1,333,213	1,411,563	1,183,321	1,439,088	714,625	1,382,488											
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	20,552	25,216	19,965	25,213	21,660	24,741										
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0										
		都からの補助金等	⑮ 千円	112	437	92	437	117	250										
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	20,664	25,653	20,057	25,650	21,777	24,991											
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	79,327	87,272	79,342	89,477	75,412	85,608											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	20.6	22.3	20.1	21.9	22.3	22.4												

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 385

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				専用居室借上料	84
		転居一時金の助成(扶助費)	55	件	3,200
		退去後室内修繕	19	件	2,582
		住宅総合保険料の助成等(負担金)	32	件	282
		その他(事務費、補助金ほか)			1,574
	(2)事業実績	○平成21年度より、応急一時居室の対象者を、高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪被害者、DV被害者とし、事業を拡充しました。 ○近年の経済状況の悪化のためか、高齢者等の居住の安定化が確保できない状況があります。そのため、アパートあっせん件数や、応急一時居室の入居率は高くなっています。区では、住宅のセーフティネットを高めていくため、今後ともこの事業に力を注いでいきます。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数(住宅・土地統計調査) 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者であることを理由に民間アパートへの入居を断られることが多く、アパートあっせん事業への期待は高いものがあります。アパートへ入居できた高齢者からは、安堵の声が聞かれています。また、ひとり親家庭及びDV被害者等は、複数人で居住できる居室の広さに対する要望があります。
	今後の予測	自力で住宅を確保することが困難な事業対象区民は、今後も増加すると予測されるため、本事業への需要は、ますます高まっていくことと思われます。特に、ひとり親家庭及びDV被害者の需要は増えていくことが予測されます。
	評価と課題	区では、立ち退き要求や被災などにより、住宅の転居を余儀なくされた高齢者・障害者等に、民間アパートを借上げ、住宅を提供しております。この事業は、住宅の困窮度が極めて高い区民に、緊急避難的であれ、住宅を迅速、かつ低料金で提供しているため、住宅セーフティネット機能を十分に果たしています。今後の課題は、住宅困窮者の需要と供給のバランスをとりながら、立地条件や設備仕様がより高い住宅を確保していくことです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	アパートあっせんについては、賃貸住宅の設備、立地条件など、事業利用者のニーズに対応した住宅提供を行うため、宅地建物行取引業組合杉並支部との連携を強化し、良質な賃貸住宅の提供を推進していく。 また、高齢者等応急一時居室については、事業利用者が高齢者のみならず、ひとり親、DV被害者、被災者等多様化していることから、現在ストックしている民間賃貸住宅について、設備や間取りなど良質で多様なタイプの居室の確保が求められていることと合わせ、風呂なしなど設備が良質でないものや老朽化したものなどの契約解除を行い、良質な賃貸住宅のストックを進めていく。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		住宅総合相談等			款	5	項	1	目	3	事業	7	整理番号	386					
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅係			連絡先電話番号	3532		昨年度整理番号	380						
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	6	事業コード	19	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				区内の住宅所有者、マンション管理組合		根拠法令等	(1) 杉並区住宅基本条例 (2) マンション管理の適正化の推進に関する法律										
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)				○良質な住宅の確保に向けて、相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理への普及啓発を行い他の住宅施策へつなげていく。 ○分譲マンションの管理組合等に建替え・改修アドバイザー派遣制度の活用を促し、建替え・改修を円滑に進めていく支援をする。		活動指標名(式)	(1) 相談会・セミナーの開催回数 (2)										
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)				○マンション管理セミナーやマンション管理相談会を開催する。 ○分譲マンションの管理や修繕・建替え等についての情報提供や専門相談窓口の紹介を行う。 ○区内建築業者の団体と協定を結び、毎週2回(月・金)住まいの修繕や増改築相談を実施する。 ○分譲マンションの管理組合等が建替え・改修アドバイザー派遣制度を利用した場合、派遣料の一部を助成する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
指標	活動指標(1)	①	回	99	100	100	100	100	100	100	100.0								
	活動指標(2)	②																	
	成果指標(1)	③	人	317	250	290	250	317	250	126.8									
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	861	643	483	1,684	556	1,684	22年度予算執行率%	33.0								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 都営住宅の地元割当が無かったため、予算執行率が低くなりました。									
	(内)委託費	⑦	千円	20	26	25	26	26	26										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.33 0.00	1.90 0.00	2.00 0.00	2.50 0.00	1.76 0.24	2.36 0.67										
	人件費	⑨	千円	12,037	16,870	17,758	22,300	15,699	21,051										
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	708	1,977										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	12,898	17,513	18,241	23,984	16,963	24,712										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	130,283	175,130	182,410	239,840	169,630	247,120										
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0										
	国からの補助金等	⑭	千円	44	58	50	102	98	102										
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0											
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	44	58	50	102	98	102											
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	12,854	17,455	18,191	23,882	16,865	24,610											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 386

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			分譲マンション管理セミナー等(講師・相談員謝礼)	6	回
		その他(役務費、事務費 ほか)			391
	(2) 事業実績	杉並マンション管理士会との協働事業で、分譲マンションの管理組合に対して、マンション管理セミナーの開催(年3回)や区の補助制度を利用した事業手法のアドバイスなどを行っております。また、杉並区小規模建設事業団体の協力を得て、毎週2回、区民に対して「住まいの増改築相談窓口」を開設しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	マンション管理のセミナーや相談の事業は、まちづくり公社廃止に伴い、平成12年度に住宅課へ移管されました。平成16年度まで区の主催で行われてきたマンション管理セミナーをNPO等との協働により実施しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	一戸建てでは耐震改修やバリアフリーに関する相談が、また分譲マンションについては管理組合の運営の問題や居住住民とのトラブル等、相談機関への紹介依頼が増えてきています。
	今後の予測	建物の老朽化、居住者の高齢化などに伴い、とりわけ分譲マンションに係る諸々の困難な課題に対応した事業の継続と充実がますます必要となってきます。建替えか改修かに悩む管理組合等が、今後アドバイザー派遣制度を利用することが見込まれます。
	評価と課題	住まいの増改築相談窓口は、区が杉並区小規模建設事業団体と協定を結んで実施している事業です。先の東日本大震災においては、区民からの耐震改修、家屋の修復相談などに対して、通常よりも相談回数を増やすとともに、現地調査も行うなど、同団体に対して区民から高い評価が寄せられています。今後の課題は、震災の教訓を活かし、被災時における同団体との役割分担と協力関係を明確にし、ルール化していくことです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
		分譲マンションの老朽化や耐久性の不安に伴い、問題は深刻化してきます。支援を適切で有効なものにするためには、個別、具体的な相談情報の収集により、状況を把握したうえ対応を関係機関と協議する必要があります。				

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		住宅修築資金の融資あっせん			款	5	項	1	目	3	事業	9	整理番号	387			
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅係			連絡先電話番号	3532		昨年度整理番号	381				
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	52	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	6	事業コード	19	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 自己の住宅を修繕又は増築しようとする区民															
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区民に低い利率で資金の融資を行うことにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし、住環境の改善を促進する。															
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を補給する。															
		根拠法令等		(1) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例 (2) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則													
		活動指標名(式)		(1) あっせん件数 (2) あっせん金額													
		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 金融機関貸付件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等													
区分	単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %							
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	①	件	7	40	3	40	5	40	12.5							
	活動指標(2)	②	千円	24,650	120,000	6,280	120,000	20,500	120,000	17.1							
	成果指標(1)	③	件	3	40	3	40	2	40	5.0							
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,316	2,194	1,201	2,350	1,103	1,653	22年度予算執行率%	47.0						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由は、住宅の増改修に伴う融資あっせんの相談があっても、社会経済情勢や融資条件等により、実際の申込み数が少なかったためです。							
	(内)委託費	⑦	千円	502	504	435	515	500	470								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.40 0.00	0.66 0.00	0.80 0.00	1.00 0.00	0.71 0.09	0.94 0.33								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,620	5,860	7,103	8,920	6,333			8,385					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	266			974					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,936	8,054	8,304	11,270	7,702	11,012								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	705,143	201,350	2,768,000	281,750	1,540,400	275,300								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	4,936	8,054	8,304	11,270	7,702	11,012								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 387

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				利子補給	86
		「住宅修築資金融資管理システム」保守業務委託			420
		その他（ 郵送料、消耗品購入 ）			130
	(2) 事業実績	住宅修築資金融資あっせんの申し込みがあったうち、取り扱い金融機関をあっせんしたものは5件で、実際に融資に結びついたものは2件でした。 長期プライムレートの動向を見据えて、平成23年4月1日からは、銀行と締結している表面金利を下げ、区民の金利負担をさらに軽減しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 協働[その他] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレートに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.20%、平成11年4月は2.90%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	連帯保証人の要件が厳しいとの意見があります。また、耐震改修やバリアフリーに対応した相談が増えてきています。
	今後の予測	経済状況により、住宅改修の相談件数は増加しても、申込み件数は伸びていないこと、また居住者の高齢化により、改修そのものが困難になっていくこと等が予想されます。
	評価と課題	住宅修築資金の融資あっせん制度は、区民が銀行から住宅修築資金を借り入れる際に、区民の利子負担を軽減させるため、区が銀行に利子補給する制度です。平成22年度は、景気の動向を見据えて、貸出金利を下げ(平成23年4月1日から適用)、区民にとってより利用しやすい制度にしました。 課題は、銀行との協力関係をさらに深めて、区民の利用促進を図り、地域経済への波及効果を高めていくことです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	融資あっせん制度の案内を、ホームページの利用や区の広報掲載回数を増やすなどして、更にPRしていきます。					

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区営住宅整備基金の積立金		款	5	項	1	目	3	事業	10	整理番号	388
担当部課名		都市整備部住宅課		係名	住宅係		連絡先電話番号		3532		昨年度整理番号	382	
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 地方自治法第241条 (2) 杉並区営住宅整備基金条例						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区営住宅の大規模修繕等を計画的に行い、安全で快適な居住環境を整備する。			活動指標名(式)		(1) 基金の新規積立額 (2)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を、老朽化した住宅の大規模修繕等の整備に充てるための基金として積み立てる。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		基金の積立累計額							
				算定式・指標の説明等		前年度末積立累計額－取崩し額＋新規積立額							
				成果指標名(2)		区営住宅一戸当たりの積立累計額							
				算定式・指標の説明等		積立累計額÷区営住宅管理戸数							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	千円	158,129	115,487	115,988	115,607	110,423	110,648	95.5			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	千円	1,506,602	1,622,089	1,616,590	1,738,197	1,693,014	1,784,662	97.4			
	成果指標(2)	④	千円	1,871	2,015	2,008	2,159	1,992	2,100	92.3			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	158,130	115,990	115,988	115,607	110,423	110,648	22年度予算執行率% 95.5			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.17 0.00	0.16 0.00	0.15 0.00	0.20 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	905	888	1,509	1,427	1,338			1,784	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	159,035	116,878	117,497	117,034	111,761	112,432				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,006	1,012	1,013	1,012	1,012	1,016				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	145,180	103,622	101,943	102,630	96,624			98,533	
		国からの補助金等	⑭	千円	12,950	12,368	14,045	12,977	13,799			12,125	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	158,130	115,990	115,988	115,607	110,423	110,658				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	905	888	1,509	1,427	1,338	1,774				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	91.3	88.7	86.8	87.7	86.5	87.6					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 388

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				区営住宅整備基金の積立金	
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	区営住宅の大規模修繕等に備え、区営住宅使用料等から維持管理費等の必要経費を差し引いた額を、毎年、基金として積み立てております。平成22年度末の積立累計額は、1,693,013,880円となっております。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成4年からの都営住宅からの移管団地数は、31団地であり、維持管理にかかる過去3年間の基金の取崩し額は、平成20年度 39,000千円、平成21年度 6,000千円、平成22年度 34,000千円です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	建物の経年劣化に対応した維持管理費としての積立は必要であり、大規模修繕計画に確実に対応していかなければなりません。
	評価と課題	区営住宅整備基金は、老朽化が進む区営住宅の修繕コストの財源とするため、毎年積み立てているものです。積立額は、「区営住宅の歳入(使用料や補助金等)ー区営住宅の歳出(維持管理経費・昇降機設置工事費等)」で計算します。課題は、使用料の収納率を上げ、歳入の確保に努めるとともに、効率的に修繕を行うことにより、歳出を抑制して、着実に積立金を確保していくことです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	補助金の活用等、財源の確保を図ります。		

特記事項	
------	--